令和　7　年度	未来創造プロジェクト評価シート（事中評価）	令和8年7月8日　第1回専門部会 令和8年8月31日　第2回専門部会

専門部会名	自然減対策専門部会	取組期間	令和7年度～令和9年度
プロジェクト名	夢を持ち喜びを感じられる子育て応援プロジェクト		
主管部	子ども未来部	構成部	市民部、保健福祉部、玉山総合事務所、教育委員会、財政部、市長公室
評価責任者（部会長）	子ども未来部長　佐久山　久美子		

1　プロジェクト推進方針

背景・課題	少子化が進行する中においては、子どもの成長や結婚を望む世代を社会全体で支え合う環境が必要であり、妊産婦の孤立を防ぐ取組や結婚・妊娠・出産・子育てに関する将来不安を軽減する取組を推進し、若い世代が希望するライフコースを実現し、将来に向けた明るい展望を持てる環境整備が求められている。
取組の方向性	複雑化・多様化する子育てに関する課題の解決を図ることで、安心して子育てができる環境を創出する取組を進める。
期待する効果	結婚・妊娠・出産・子育てへの不安をなくし、合計特殊出生率の減少に歯止めをかけ、少子化の進行を緩和させることを目指す。

2　プロジェクト達成度（小施策達成度の平均値）

令和　7	33　点	
令和　8	点	
令和　9	点	

3　総事業費

令和　7	実績額	2,357,576　千円	うち一般財源	1,633,830　千円	
令和　8	予算額	2,697,323　千円	うち一般財源	1,715,433　千円	
令和　9	計画額	千円	うち一般財源	千円	

4　プロジェクトを構成する事業

施策	小施策	小施策達成度		構成事業名
＜施策7＞ 子ども・若者への支援	＜小施策7-1＞ 保育環境の充実	令和　7	50　点	・特別保育事業 ・病児保育事業（R8～追加） ・私立児童福祉施設助成事業（副食費） ・私立児童福祉施設整備助成事業（R8～追加） ・認定こども園等給付事業（独自無償化） ・子育てのための施設等利用給付事業 ・乳児等通園支援事業 ・保育士確保対策事業（子育て支援員研修事業）（R7のみ）
		令和　8	点	
		令和　9	点	
	＜小施策7-2＞ 地域ぐるみでの子育て支援の充実 ※設定している2つの指標がR7から把握できる数値のため、当初値はR7の数値とし、達成度はR8から算出する。	令和　7	- 点	・妊産婦医療費給付事業 ・乳幼児医療費給付事業 ・小学生医療費給付事業 ・中学生医療費給付事業 ・高校生等医療費給付事業 ・放課後児童クラブ施設整備事業 ・ファミリーサポートセンター事業（R8～追加） ・地域における子育てサロン支援事業 ・妊婦子育て支援事業 ・こども家庭支援事業
		令和　8	点	
		令和　9	点	
	＜小施策7-3＞ 子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実	令和　7	40　点	・子ども未来基金事業
		令和　8	点	
		令和　9	点	
	＜小施策7-4＞ 母子保健の推進	令和　7	10　点	・母子保健事業 ・乳幼児総合診査事業（R8～追加） ・乳幼児健康診査事業 ・不妊に悩む方への特定治療支援事業 ・乳児家庭全戸訪問等事業 ・妊婦のための支援給付等事業 ・5歳児健康診査事業（R8～新規）
		令和　8	点	
		令和　9	点	

5 令和7年度の総括

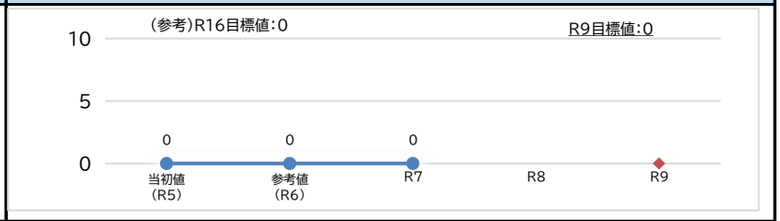
・令和7年度におけるプロジェクト全体の達成度は33点であり、取組期間3年間における1年目の進捗度の目安である33点と同程度となり、堅調に推移している。
・待機児童数0（1月1日現在）の6年継続達成や、子ども未来基金の寄付件数で達成度が良好であり、保育環境の充実や、子ども・若者の健やかな成長の支援に寄与している。
・一方で、病児保育施設の利用率や、産後1カ月時点での産後うつのハイリスクの割合は目標値から乖離していることから、各種支援策の利便性向上や利用促進に向けた取組を行うとともに、多様化するニーズに対応した取組が必要である。
・また、充実した子育て支援施策を展開しているが、その取組や魅力が市民や市外在住者に十分伝わっていない状況であることから、「こどもまんなか盛岡市」としての取組に係るPRの強化が必要である。
・今後においては、プロジェクト最終年度である令和9年度の達成度100点を目指し、課題となった取組に特に注力する必要がある。
・以下、小施策別の詳細は次のとおり。

施策	小施策別の成果・課題	R9に注力する事業
小施策7-1 保育環境の充実	・「待機児童数」が達成度100点と順調な推移となった。保育所等の受入体制の整備や、延長保育や一時預かり、病児保育などの多様な保育サービスの提供により、保護者の多様な子育てニーズへの対応を図ったほか、副食費助成や保育料無償化、乳児等通園支援事業等の実施により経済的負担軽減や保育環境の充実に寄与した。 ・一方で、「病児保育施設の利用率」が達成度0点となるなど、発達支援児や医療的ケア児の増加など多様化する保育ニーズへの対応、病児保育等の利用促進、保育人材確保に伴う事業者負担の軽減が課題となっていることから、今後も受入体制の強化や各種保育サービスの充実、経済的支援の継続を通じて、安心して子育てできる環境の充実に取り組む必要がある。	・特別保育事業 ・病児保育事業
小施策7-2 地域ぐるみでの子育て支援の充実	・医療費助成や保育料等の負担軽減、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンターの運営等を通じて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進し、子育て世帯の経済的負担軽減と安心して子育てできる環境の充実に寄与した。 ・一方で、市民の実感として「「子育てに関する経済的な負担が軽減している」と答えた市民の割合」は2割に満たない状況であるほか、物価高騰や共働き世帯の増加に伴うニーズの多様化や相談事例の複雑化が課題となっていることから、今後も経済的支援の継続や子どもの居場所づくりの充実を図るとともに、「こどもまんなか盛岡市」の実現に向け、令和7年度から新たに取り組んでいる「こどもまんなか応援サポーター」の輪を広げるなど、地域の理解促進と関係機関との連携強化に取り組む。	・妊婦子育て支援事業 ・こども家庭支援事業 ・放課後児童クラブ施設整備事業
小施策7-3 子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実	・「盛岡市子ども未来基金への寄付件数」は達成度40点となった。令和7年度は9件の寄附実績となり、近年は増加傾向である。この基金を活用し、こどもや子育て世代、結婚を希望する方等への支援活動に取り組む市民団体や企業等への助成を実施することで、地域主体による子育て支援活動の充実と子ども・若者の健やかな成長の支援を図るとともに、寄附の受入れを通じて地域全体でこども・子育て支援に取り組む機運の醸成に寄与した。 ・一方で、基金の認知度向上や安定的な財源確保が課題となっていることから、今後は補助事業や活動報告会を通じた活動支援を継続するとともに、事業成果の発信や寄附者の拡大を図り、地域ぐるみのこども・子育て支援のさらなる推進に取り組む必要がある。	
小施策7-4 母子保健の推進	・「産後1か月時点での産後うつのハイリスクの割合」は達成度10点となり、令和5年度と比較し微減となった。 ・妊婦や乳幼児に対する各種健康診査や相談支援、訪問支援、経済的支援、産後ケア事業における宿泊型サービスの開始や伴走型相談支援の拡充、不妊・不育症支援等を実施することで、多様なニーズに応じた支援体制を充実させ、育児不安の軽減を図った。 ・一方で、プレコンセプションケアの認知度不足や、産後ケア利用者の増加に伴う受入体制、各種制度等の周知不足が課題であることから、希望するタイミングで利用可能な体制の整備に加え、妊娠期から乳幼児期にかけての母子保健に関する各種制度等の情報について普及啓発を図っていく必要がある。	・母子保健事業 ・乳幼児総合診査事業 ・5歳児健康診査事業

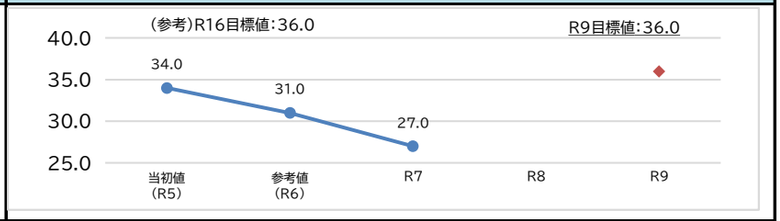
R9構成事業の優先順位付け評価基準

下記、評価基準で採点し、点数順に優先順位（案）を作成する。
1. 事業毎にプロジェクトへの「寄与度」「効果度」「持続度」を各5点満点で評価する。
2. 「R9に注力する事業」へ2点の加点を行う。

6	成果指標			プロジェクト達成度	33	点
小施策	7-1	保育環境の充実		小施策達成度	50	点
		小施策主管課	子育てあんしん課			

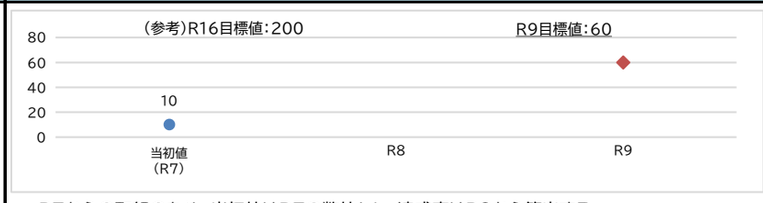
指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
待機児童数(1月1日現在)	→(－)	人	100 点	

実績の評価	
成果	・待機児童解消強化事業や特別保育事業等を通じて、保育所等の定員の拡大や、施設運営基準を満たした上で定員を超えて受け入れる定員の弾力化、受入体制の整備などの取組により、6年継続して0人を達成した。
課題	・地域による保育需要に対応した適切な定員管理と供給体制の確保に加え、発達支援児や医療的ケア児の入所希望者の増加に伴う多様な保育ニーズに対応するため、受入体制の一層の整備が必要である。

指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
病児保育施設の利用率	↗	%	0 点	

実績の評価	
成果	・延長保育、一時預かり又は発達支援保育への対応のほか、保護者の就労や疾病などの理由で病気の子どもを一時的に預かる病児保育を4施設への委託により実施し、保護者における子育ての負担軽減に寄与した。
課題	・病児保育事業について、施設ごとの空き状況の把握や持ち物の違いによる利用のしづらさに関する保護者の声を踏まえ、改善を図ったものの利用率の低下に歯止めがかかっていないことから、さらなる利便性向上と利用促進を図る必要がある。

小施策	7-2	地域ぐるみでの子育て支援の充実		小施策達成度	-	点
		小施策主管課	子ども青少年課			

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
こどもまんなか応援サポーターの人数	↗	人	- 点	

・R7からの取組のため、当初値はR7の数値とし、達成度はR8から算出する。

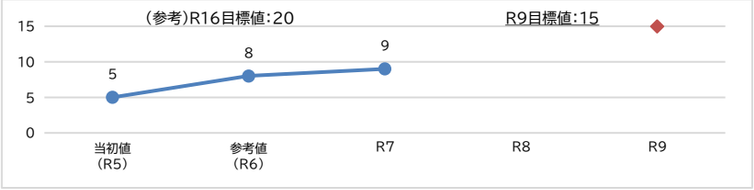
実績の評価	
成果	・放課後児童クラブやこども食堂など子育て支援団体への運営支援などを継続的に進めてきたことで、地域の様々な主体による子育て支援の充実に寄与した。 ・こども家庭庁が推奨する「こどもまんなか応援サポーター」を活用した本市独自で登録制の仕組みを構築し、こどもまんなか社会への賛同者や具体的なアクションを可視化したほか、定量的に把握することができた。
課題	・こどもまんなか応援サポーターの人数が、取組初年度ということもあり、10の人数・団体にとどまっているものの、ニーズが多様化している子育て支援を地域ぐるみで推進するため、子育て支援の重要性に併せて、「こどもまんなか社会」の実現の重要性を伝えるなど、幅広く周知する必要がある。

指標②	性格	単位	指標達成度	指標の推移
まちづくり評価アンケート調査「子育てに関する経済的な負担が軽減している」と答えた市民の割合	↗	%	- 点	

・R7からの取組のため、当初値はR7の数値とし、達成度はR8から算出する。

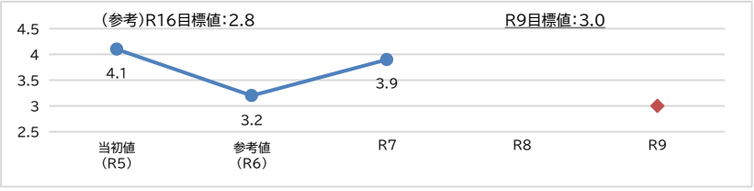
実績の評価	
成果	・妊産婦や子ども等への医療費の給付や、低所得世帯に対する保育所等の副食費や放課後児童クラブ利用料の助成、保育料の無償化など各種経済的な支援に加え、地域子育て支援センターやファミリーサポートセンターの運営、こども食堂への支援等を通じて、妊娠から子育て期にわたる切れ目のない支援に寄与した。
課題	・物価高騰により実質賃金が低下していることから、引き続き生活への影響を受けやすい子育て世帯に対する経済的な支援を検討していく必要がある。 ・共働き世帯の増加、地域社会のつながりの希薄化、働き手の不足などが進む中で、各事業での担い手の不足が深刻化しているため、事業への理解を深めるとともに、携わる主体を増やしていく必要がある。

小施策	7-3	子ども・若者が希望をかなえられる環境の充実		小施策達成度	40	点
		小施策主管課	子ども青少年課			

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
盛岡市子ども未来基金への寄附件数	↗	件	40 点	

実績の評価	
成果	・こども、子育て世代、結婚を希望する方等への支援活動に取り組む市民や地域の団体、企業などに対し、子ども未来基金を活用して補助金を交付し、子ども・若者の健やかな成長のための支援に寄与した。
課題	・事業実施にあたっては、安定的な財源の確保が必要であることから、子ども未来基金の理念をはじめ、市民や企業等に意義やメリットについて周知を図る必要がある。 ・こどもの権利に対する地域社会の理解が不足していることから、地域社会全体で理解を深める必要がある。

小施策	7-4	母子保健の推進		小施策達成度	10	点
		小施策主管課	母子健康課			

指標①	性格	単位	指標達成度	指標の推移
産後1ケ月時点での産後うつのハイリスクの割合	↘	%	10 点	

実績の評価	
成果	・産後うつのハイリスクの割合が微増したものの、各種健康診査や相談支援、必要な知識の普及のための教室を実施し、母子保健の保持増進と安心して子育てができる環境の整備に寄与した。特に令和7年度は、産後ケア事業では新たに宿泊型を実施したほか、妊婦のための支援給付事業では伴走型相談支援の対象範囲を拡大して実施した。
課題	・出産前からの支援が必要な妊婦が増えてきていることに加え、産後ケアのニーズが高まり、利用希望者が増加していることから、希望するタイミングで利用可能な体制の整備に加え、妊娠期から乳幼児期にかけての母子保健に関する各種制度等の情報について普及啓発を図っていく必要がある。

7	構成事業の概要・事業費・成果・課題及び今後の方向性															
No	小施策／事業名／担当課	事業概要			区分	令和	7	年度の成果及び課題	令和	8	年度の実施状況・方向性	令和	9	年度の方向性	R9方向性	
1	小施策7－1 特別保育事業 子育てあんしん課	保護者の就労環境の多様化などに対応した保育サービスとして、延長保育、一時預かり、発達支援保育を行う。			R7～	成果		・保育時間の延長を必要とする児童に対する保育や、児童の保育が断続的に困難になる場合における一時的な保育所での保育、発達支援保育を実施することにより、保護者の就労環境の多様化などに対応した保育サービスの充実に寄与した。			・保護者の就労環境の多様化などに対応した保育サービスの充実の観点から、引き続き延長保育や一時預かり、発達支援保育を実施する。 ・就労環境の厳しさが増していることや事業者の負担が大きくなっていることについては、事業者のニーズを把握しながら、受入体制の整備や就労改善のほか、事業者の支援に繋がる取組を進めていく。			・引き続き延長保育や一時預かり、発達支援保育を実施するとともに、特に発達支援保育については、補助金の交付や巡回支援の強化により、受入施設を支える取組を通じて保育サービスの一層の充実を図る。 ・事業者のニーズを把握しながら、受入体制の整備や就労環境の改善のほか、事業者の支援に繋がる取組を進めることとする。	継続	
		事業費				課題		・延長保育の利用児童数が減少しているにもかかわらず、補助を受けるための必要な人員配置（利用児童数にかかわら最低2名の保育士）が必要であることや、特別な支援を必要とする児童が増加していることから、保育現場における保育士の就労環境の厳しさに加え、事業者の負担も大きくなっており、その軽減に向けた取組が必要である。								
	令和 7 年度実績額	277,111 千円	うち一般財源	93,545 千円												
	令和 8 年度予算額	299,721 千円	うち一般財源	104,757 千円												
	令和 9 年度計画額	390,565 千円	うち一般財源	192,117 千円												
2	小施策7－1 病児保育事業 子育てあんしん課	病気回復期及び病気の回復期に至らない、保育を必要とする児童を一時的に預かり保育を行う。また、保育所に通所している児童が保育中に微熱を出すなど体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、保育所において緊急的な対応及び保健的な対応を図り保育を行う。			R8追加～	成果		・病気で保育所等に通えない児童の保育や、保育所において緊急的な対応及び保健的な対応による保育を行うことにより、保護者が安心して子育てができる環境の創出に寄与した。			・保護者が安心して子育てができる環境を創出の観点から、引き続き病児保育・病後児保育や体調不良児対応型保育を実施する。 ・病児保育・病後児保育について、利用しにくい点を洗い出し、対応可能な点は改善を進めるなど、保護者のニーズを把握しながら負担を軽減する方策について検討する。			・引き続き病児保育・病後児保育や体調不良児対応型保育を実施する。 ・病児保育・病後児保育における利用のしにくい点については、引き続き保護者のニーズを把握しながら負担を軽減する方策について検討する。	継続	
		事業費（R7は参考値）				課題		・病児保育・病後児保育については、保護者からの声を踏まえ、施設一覧に掲載する持ち物を見やすくなるよう改善したものの、利用率の低下に歯止めがかかっておらず、利用率を高める必要がある。								
	令和 7 年度実績額	89,161 千円	うち一般財源	29,489 千円												
	令和 8 年度予算額	101,182 千円	うち一般財源	32,482 千円												
	令和 9 年度計画額	101,182 千円	うち一般財源	32,482 千円												
3	小施策7－1 私立児童福祉施設助成事業（副食費） 子育てあんしん課	幼児教育・保育の無償化に伴い実費徴収となった3歳から5歳児の副食費について、年収550万円未満相当世帯に対し、上限の範囲で助成する。			R7～	成果		・幼児教育・保育の無償化に伴い実費徴収となった3歳から5歳児の副食費について、年収550万円未満相当世帯に対して助成を行うことにより、子育て世帯の経済的な負担の軽減に寄与した。（1,125人）			・子育て世帯の経済的な負担の軽減の観点から、国の重点支援地方交付金を活用し、国の副食費徴収免除加算額と市の副食費補助額の均衡を図りながら、引き続き、副食費の助成を行う。			・引き続き国の副食費徴収免除加算額と市の副食費補助額の均衡を図りながら、副食費の助成を行う。	継続	
		事業費				課題		・年収360万円未満相当の世帯が対象となる国の副食費徴収免除加算額（5,100円）と、年収360万円以上550万円未満相当の世帯を対象にした市の副食費補助額（4,800円）に差が生じていることから、均衡を図る必要がある。								
	令和 7 年度実績額	60,195 千円	うち一般財源	60,195 千円												
	令和 8 年度予算額	51,579 千円	うち一般財源	51,579 千円												
	令和 9 年度計画額	51,579 千円	うち一般財源	51,579 千円												
4	小施策7－1 私立児童福祉施設整備助成事業 子育てあんしん課	施設の老朽化等への対応として、保育環境の改善及び安全性の確保を図るため、事業者が施設整備を実施する際の費用の補助を行う。			R8追加～	成果		・令和7年4月から民営化した手代森保育園の運営する事業者に対し、新園舎を整備する費用に補助することで、保育環境の改善及び安全性の確保に寄与した。			・保育環境の改善及び安全性の確保の観点から、令和8年度から9年度の2か年で施設整備（1施設）を行う事業者に対し補助を行う。 ・国から採択を優先的に受けることができるよう、制度に対する理解を深めるとともに、必要に応じた措置を講じていく。			・令和8年度から2か年計画で施設整備を行う事業者に対し、引き続き補助する。 ・保育施設の老朽化への対応として、保育環境の安全性確保の観点から、大規模修繕を行う事業者に対し整備費の補助を行う。	継続	
		事業費（R7は参考値）				課題		・令和7年度から、国において事前協議を経て優先順位を定めた上での採択制をとることとなり、市で予算化した事業であっても国において不採択になる可能性があることから、優先順位が上がるよう当該補助制度に精通する必要がある。								
	令和 7 年度実績額	263,660 千円	うち一般財源	131,530 千円												
	令和 8 年度予算額	109,313 千円	うち一般財源	36,438 千円												
	令和 9 年度計画額	280,725 千円	うち一般財源	93,575 千円												
5	小施策7－1 認定こども園等給付事業（独自無償化） 子育てあんしん課	認定こども園等の0歳から2歳児の保育料を、所得制限を設けず第2子以降無償化し、経済的負担を軽減する。			R7～	成果		・県の補助事業を活用し、国の保育料無償化の対象とならない世帯の第2子以降においても無償化を実施することで、子育て世帯の経済的な負担の軽減に寄与した。（971人）			・子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る観点から、引き続き、県の補助事業を活用して、国の保育料無償化の対象とならない世帯の第2子以降の無償化を実施する。 ・県の補助基準額との乖離分における市単独の負担については、当該補助基準額の見直しについて、引き続き県に対し要望する。			・引き続き、県の補助事業を活用して、国の保育料無償化の対象とならない世帯の第2子以降の無償化を実施する。 ・県の補助基準額の見直しが実現しなかった場合には、引き続き県に対して要望する。	継続	
		事業費				課題		・県の補助事業は、子育て世帯の経済的な負担軽減策として有効であるものの、補助基準額と実際に要している費用との乖離により、市の負担が大きくなっていることから、負担を少なくする必要がある。								
	令和 7 年度実績額	243,044 千円	うち一般財源	153,520 千円												
	令和 8 年度予算額	242,561 千円	うち一般財源	153,828 千円												
	令和 9 年度計画額	302,917 千円	うち一般財源	196,758 千円												

7	構成事業の概要・事業費・成果・課題及び今後の方向性														
No	小施策／事業名／担当課	事業概要			区分	令和	7	年度の成果及び課題	令和	8	年度の実施状況・方向性	令和	9	年度の方向性	R9方向性
6	小施策7－1 子育てのための施設等利用給付事業 子育てあんしん課	幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等の保育料及び預かり保育事業等の利用料相当分について給付を行う。			R7～	成果		・国の制度に基づく施設等利用給付事業（654人）や、実費徴収に係る補足給付事業（7人）に加え、県の補助事業を活用した国の保育料無償化の対象とならない世帯の第2子以降における無償化（83人）を実施することにより、子育て世帯の経済的な負担の軽減に寄与した。	・子育て世帯の経済的な負担の軽減を図る観点から、引き続き、国の制度に基づく施設等利用給付事業等に加え、県の補助事業を活用した国の保育料無償化の対象とならない世帯の第2子以降の無償化を実施する。 ・県の補助基準額との乖離分における市の負担については、当該補助基準額の見直しについて、引き続き県に対し要望する。	・引き続き国の制度に基づく施設等利用給付事業等に加え、県の補助事業を活用した国の保育料無償化の対象とならない世帯の第2子以降の無償化を実施する。 ・県の補助基準額の見直しが実現しなかった場合には、引き続き県に対して要望する。	継続				
	事業費					課題		・県の補助事業は、子育て世帯の経済的な負担軽減策として有効であるものの、補助基準額と実際に要している費用との乖離により、市の負担が大きくなっていることから、負担を少なくする必要がある。							
	令和 7 年度実績額	85,703 千円	うち一般財源	24,054 千円											
	令和 8 年度予算額	97,050 千円	うち一般財源	29,474 千円											
	令和 9 年度計画額	97,050 千円	うち一般財源	29,474 千円											
7	小施策7－1 乳児等通園支援事業 子育てあんしん課	全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での子育て支援を強化するため、令和8年度から法に基づく新たな給付制度として、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を本格実施する。			R7～	成果		・就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）を国の地域子ども・子育て支援事業（市では特別保育事業）として4施設で実施し、全てのこどもの良質な成育環境の整備に寄与した。	・全てのこどもの良質な成育環境の整備や、全ての子育て世帯に対する子育て支援の観点から、法に基づく新たな給付制度として実施する。 ・利用率の低さや実施施設数の少なさについては、制度のより一層の周知を行うとともに、事業者に対して実施勧奨を行う。	・引き続き、法に基づく給付制度として実施する。 ・利用率を高めるため、引き続き制度の周知を行うとともに、実施施設数を拡大するため、引き続き事業者に対して実施勧奨を行うこととする。	継続				
	事業費					課題		・利用対象者に対する利用率が低い状況にあることから、制度の周知を図る必要がある。 ・実施施設数が少ないことから、より利用しやすいサービス提供体制の構築を図る観点から実施施設数を増やす必要がある。							
	令和 7 年度実績額	677 千円	うち一般財源	175 千円											
	令和 8 年度予算額	3,919 千円	うち一般財源	584 千円											
	令和 9 年度計画額	5,879 千円	うち一般財源	736 千円											
8	小施策7－2 妊産婦医療費給付事業 医療助成年金課	妊娠5か月又は8か月から出産した月の翌月末までの医療費の一部負担金の全額又は一部を助成する。			R7～	成果		・妊産婦に係る医療費の一部負担金を全額又は一部助成することで、安心して医療を受けることができ、妊産婦への経済的な負担軽減に寄与した。（受給者数：675人）	・妊産婦に対する経済的な負担軽減の観点から、引き続き医療費の一部負担金の全額又は一部を助成する。 ・全国一律の医療費助成制度の創設について、引き続き全国市長会等を通じて要望するとともに、現行の自己負担額の撤廃について、引き続き県に要望する。	・引き続き医療費の一部負担金の全額又は一部を助成する。 ・令和8年度の要望が採択されなかった場合は、全国一律の医療費助成制度の創設について、引き続き全国市長会等を通じて要望するとともに、現行の自己負担額の撤廃について、引き続き県に要望する。	継続				
	事業費					課題		・医療費の完全無償化の声があるものの、実施するためには多額の財源が必要であることから、現時点では困難な状況である。また、現在も多額の一般財源を投入していることから、活用可能な財源がないか引き続き検討を進めていく。							
	令和 7 年度実績額	80,940 千円	うち一般財源	53,473 千円											
	令和 8 年度予算額	83,331 千円	うち一般財源	54,656 千円											
	令和 9 年度計画額	83,331 千円	うち一般財源	54,656 千円											
9	小施策7－2 乳幼児医療費給付事業 医療助成年金課	未就学児の医療費の一部負担金の全額を助成する。			R7～	成果		・未就学児に係る医療費の一部負担金を全額助成することで、安心して医療を受けることができ、子育て世帯の経済的な負担軽減に寄与した。（受給者数：10,910人）	・子育て世帯に対する経済的な負担軽減の観点から、引き続き医療費の一部負担金の全額を助成する。 ・全国一律の医療費助成制度の創設について、引き続き全国市長会等を通じて要望する。	・引き続き医療費の一部負担金の全額を助成する。 ・令和8年度の要望が採択されなかった場合は、全国一律の医療費助成制度の創設について、引き続き全国市長会等を通じて要望する。	継続				
	事業費					課題		・事業の継続には多額の財源が必要である。また、現在も多額の一般財源を投入していることから、活用可能な財源がないか引き続き検討を進めていく。							
	令和 7 年度実績額	425,706 千円	うち一般財源	335,604 千円											
	令和 8 年度予算額	425,743 千円	うち一般財源	331,431 千円											
	令和 9 年度計画額	425,743 千円	うち一般財源	331,431 千円											
10	小施策7－2 小学生医療費給付事業 医療助成年金課	小学生の医療費の一部負担金の全額又は一部を助成する。			R7～	成果		・小学生に係る医療費の一部負担金を全額又は一部を助成することで、安心して医療を受けることができ、子育て世代の経済的な負担軽減に寄与した。（受給者数：12,023人）	・子育て世帯に対する経済的な負担軽減の観点から、引き続き医療費の一部負担金の全額又は一部を助成する。 ・全国一律の医療費助成制度の創設について、引き続き全国市長会等を通じて要望するとともに、現行の自己負担額の撤廃について、引き続き県に要望する。	・引き続き医療費の一部負担金の全額又は一部を助成する。 ・令和8年度の要望が採択されなかった場合は、全国一律の医療費助成制度の創設について、引き続き全国市長会等を通じて要望するとともに、現行の自己負担額の撤廃について、引き続き県に要望する。	継続				
	事業費					課題		・医療費の完全無償化の声があるものの、実施するためには多額の財源が必要であることから、現時点では困難な状況である。また、現在も多額の一般財源を投入していることから、活用可能な財源がないか引き続き検討を進めていく。							
	令和 7 年度実績額	314,577 千円	うち一般財源	307,815 千円											
	令和 8 年度予算額	324,009 千円	うち一般財源	317,078 千円											
	令和 9 年度計画額	324,009 千円	うち一般財源	317,078 千円											

7	構成事業の概要・事業費・成果・課題及び今後の方向性															
No	小施策／事業名／担当課	事業概要			区分	令和	7	年度の成果及び課題	令和	8	年度の実施状況・方向性	令和	9	年度の方向性	R9方向性	
11	小施策7－2 中学生医療費給付事業 医療助成年金課	中学生の医療費の一部負担金の全額又は一部を助成する。			R7～	成果		・中学生の医療費に係る一部負担金の全額又は一部を助成し、安心して医療が受けられるようにすることで、子育て世代の経済的な負担軽減に寄与した。（受給者数：6,451人）			・子育て世帯に対する経済的な負担軽減の観点から、引き続き医療費の一部負担金の全額又は一部を助成する。 ・全国一律の医療費助成制度の創設について、引き続き全国市長会等を通じて要望する。			・引き続き医療費の一部負担金の全額又は一部を助成する。 ・令和8年度の要望が採択されなかった場合は、全国一律の医療費助成制度の創設について、引き続き全国市長会等を通じて要望する。	継続	
		事業費				課題		・医療費の完全無償化の声があるものの、実施するためには多額の財源が必要であることから、現時点では困難な状況である。また、現在も多額の一般財源を投入していることから、活用可能な財源がないか引き続き検討を進めていく。								
	令和 7 年度実績額	162,463 千円	うち一般財源	159,362 千円												
	令和 8 年度予算額	159,136 千円	うち一般財源	157,151 千円												
	令和 9 年度計画額	159,136 千円	うち一般財源	157,151 千円												
12	小施策7－2 高校生等医療費給付事業 医療助成年金課	高校生等の医療費の一部負担金の全額又は一部を助成する。			R7～	成果		・高校生等の医療費に係る一部負担金の全額又は一部を助成し、安心して医療が受けられるようにすることで、子育て世代の経済的な負担軽減に寄与した。（受給者数：6,227人）			・子育て世帯に対する経済的な負担軽減を図る観点から、引き続き医療費の一部負担金の全額又は一部を助成する。 ・全国一律の医療費助成制度の創設について、引き続き全国市長会等を通じて要望する。			・引き続き医療費の一部負担金の全額又は一部を助成する。 ・令和8年度の要望が採択されなかった場合は、全国一律の医療費助成制度の創設について、引き続き全国市長会等を通じて要望する。	継続	
		事業費				課題		・医療費の完全無償化の声があるものの、実施するためには多額の財源が必要であることから、現時点では困難な状況である。また、現在も多額の一般財源を投入していることから、活用可能な財源がないか引き続き検討を進めていく。								
	令和 7 年度実績額	161,993 千円	うち一般財源	157,724 千円												
	令和 8 年度予算額	163,912 千円	うち一般財源	160,416 千円												
	令和 9 年度計画額	163,912 千円	うち一般財源	160,416 千円												
13	小施策7－2 放課後児童クラブ施設整備事業 子ども青少年課	国の「新・放課後子ども総合プラン」に基づき、放課後の居場所の充実を図るため、余裕教室を活用した放課後児童クラブの整備を行う。			R7～	成果		・松園小学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブの整備にあたり、利用者や運営団体からの意見を聴取しながら、ニーズに対応した実施設計を行うことで、同学区における将来的なこどもの居場所の充実に寄与した。			・松園小学校の余裕教室を活用した放課後児童クラブ整備については、R8年度中に工事が完了し、R9年度に供用開始の予定である。 ・その他については、放課後における居場所の充実の観点から、学区におけるニーズを的確に把握し、教育委員会と協議の上、必要に応じて整備を進める。			・引き続きニーズに応じた居場所の整備について検討を進めることとするが、令和9年度における整備場所については現時点では決定していないものである。	継続	
		事業費				課題		・今後においても、学区におけるニーズを的確に把握し、教育委員会と協議の上、余裕教室を活用した放課後児童クラブの整備を進めることにより、こどもの居場所づくりの充実を図る必要がある。								
	令和 7 年度実績額	2,210 千円	うち一般財源	510 千円												
	令和 8 年度予算額	56,672 千円	うち一般財源	0 千円												
	令和 9 年度計画額	0 千円	うち一般財源	0 千円												
14	小施策7－2 ファミリーサポートセンター事業 子ども青少年課	地域において、会員同士が育児等の相互援助を行うことを支援する事業を実施する。			R8追加～	成果		・ファミリーサポートセンターの運営について、委託による実施を通じて、保護者における仕事と育児の両立に向けた環境を整備することで、子育て期における切れ目のない支援に寄与した。			・地域における育児等の相互援助の観点から、引き続き委託により実施する。 ・ファミリーサポートセンター事業自体の周知啓発を図ることに加え、担い手の募集を継続的に行い、受託者との連携を密にしながら運営体制の充実を図る。			・引き続き委託により実施する。 ・事業の周知啓発を図ることに加え、担い手の募集を継続的に行い、受託者との連携を密にしながら運営体制の充実を図ることとする。 ・従事者の処遇改善を促進し、安定的かつ継続的な事業運営を図ることとする。	継続	
		事業費（R7は参考値）				課題		・共働き世帯の増加や地域社会のつながりの希薄化などが進む中、こどもの送迎や預かり等のニーズが増加、多様化する一方で、その担い手の不足が深刻化していることから、担い手の確保を図りニーズに対応する必要がある。								
	令和 7 年度実績額	10,244 千円	うち一般財源	3,416 千円												
	令和 8 年度予算額	10,300 千円	うち一般財源	3,425 千円												
	令和 9 年度計画額	11,729 千円	うち一般財源	3,903 千円												
15	小施策7－2 地域における子育てサロン支援事業 こども家庭センター	民生児童委員活動の充実のため、民生児童委員が主体的に取り組んでいる子育てサロンの支援（新生児世帯に対する「子育てサロン意識等調査」等）や地域における子育て支援の積極的な推進、周知を図るためのフォーラムの開催等を通して、子どもを守る地域ネットワーク機能の強化を図る。			R7～	成果		・地域の子育てサロン（15か所）について、ホームページへの掲載や物品（ウェットティッシュ、消毒液、マスク、イラスト入りオリジナルエプロンなど）の提供のほか、児童委員向け（一般市民の参加も可）に、学校現場から見たヤングケアラー支援をテーマにした子ども・子育て支援フォーラムの開催を通じて、子どもを守る地域ネットワーク機能の強化に寄与した。			・児童委員活動の充実の観点から、引き続き児童及び妊産婦の生活及び取り巻く環境の状況把握、福祉保健サービスを適切に管理するために必要な情報の提供を行うとともに、子ども・子育て支援フォーラムを開催する。 ・サロンにおける運営の参考にするため、希望する地域において、「子育てサロン意識等調査」を実施する。			・引き続き児童及び妊産婦の生活及び取り巻く環境の状況把握、福祉保健サービスを適切に管理するために必要な情報の提供を行うとともに、子ども・子育て支援フォーラムを開催する。 ・サロンにおける運営の参考にするため、引き続き希望する地域において、「子育てサロン意識等調査」を実施する。	継続	
		事業費				課題		・子育てサロンの活動状況が地域ごとに異なるため、ニーズ把握を通じて、利用しやすい環境づくりや満足度の向上を図っていく必要がある。								
	令和 7 年度実績額	287 千円	うち一般財源	97 千円												
	令和 8 年度予算額	349 千円	うち一般財源	117 千円												
	令和 9 年度計画額	349 千円	うち一般財源	117 千円												

7	構成事業の概要・事業費・成果・課題及び今後の方向性															
No	小施策／事業名／担当課	事業概要			区分	令和	7	年度の成果及び課題	令和	8	年度の実施状況・方向性	令和	9	年度の方向性	R9方向性	
16	小施策7－2 妊婦子育て支援事業 こども家庭センター	妊娠期から子育て期にわたるまでの保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、切れ目ない支援体制を構築する。			R7～	成果		・保健師、助産師が専門的な見地から相談支援等を実施したことにより、妊娠期から母子健康手帳交付時の丁寧な聴き取りで要支援家庭を早期にキャッチし、地区担当保健師や関係機関につなぐなど、支援体制の構築に寄与した。			・切れ目のない支援体制の構築を図る観点から、引き続き支援が必要な妊産婦等やその児に対して、関係機関等と連携や情報共有を図りながら妊娠期から乳児期の家庭の支援を行うとともに、必要に応じてサポートプランを活用して支援内容の具体化を示していく。			・引き続き支援が必要な妊産婦等やその児に対して、関係機関等と連携や情報共有を図りながら妊娠期から乳児期の家庭の支援を行うとともに、必要に応じてサポートプランを活用して支援内容の具体化を示すこととする。	継続	
		事業費				課題		・問題が複雑な困難ケースや、支援を拒否し状況把握が困難な事例が増加し続けているため、関係機関との更なる連携等が必要である。								
	令和 7 年度実績額	16,357 千円	うち一般財源	2,727 千円												
	令和 8 年度予算額	16,771 千円	うち一般財源	2,803 千円												
	令和 9 年度計画額	16,771 千円	うち一般財源	2,803 千円												
17	小施策7－2 こども家庭支援事業 こども家庭センター	子どもや保護者に寄り添い、訪問等による継続的な相談・支援を行い、児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応を行う。			R7～	成果		・子どもとその家族及び妊産婦等を対象として、その福祉に関し必要な支援を行い、特に、要支援児童、要保護児童等及びその家庭、特定妊婦等に関し必要な支援を行うことで、児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応に寄与した。			・児童虐待の発生予防と早期発見、早期対応の観点から、引き続き相談内容や面談、関係機関等からの情報提供・連携を通じて、支援対象者の把握に努め、要支援児童及び要保護児童等への支援を行う。 ・県との連携や情報共有を一層図っていく。			・引き続き相談内容や面談、関係機関等からの情報提供・連携を通じて、支援対象者の把握に努め、要支援児童及び要保護児童等への支援を行うとともに、県との連携や情報共有を一層図ることとする。	継続	
		事業費				課題		・ケースによっては、県(児童相談所(福祉総合相談センター))との役割分担が曖昧になる場合があることから、県との役割分担について調整・整理する必要がある。								
	令和 7 年度実績額	33,410 千円	うち一般財源	5,569 千円												
	令和 8 年度予算額	34,178 千円	うち一般財源	5,700 千円												
	令和 9 年度計画額	34,451 千円	うち一般財源	5,700 千円												
18	小施策7－3 子ども未来基金事業 子ども青少年課	子ども未来基金を活用して、市民等が企画提案し、実施する子ども及びその保護者に対する支援活動に関する経費を補助する。			R7～	成果		・子ども未来基金を活用した補助事業を実施することで、市民や地域の団体、企業などが主体的に取り組む子育て世代、結婚を希望する方等への支援活動を後押ししたほか、個人・企業からの寄附の受入れに積極的に取り組むことで、地域全体でこども・子育て支援に取り組む気運の醸成に寄与した。(15団体)			・地域全体でこども・子育て支援に取り組む機運醸成の観点から、引き続き補助事業を実施するほか、実施団体による活動報告会の開催の機会を通して、地域全体でこども・子育て支援に取り組む活動を後押しする。 ・子ども未来基金への寄附等については、活用事業の実績や成果を示すことで、こども・子育て支援の重要性について幅広く周知し、企業等への働きかけを強化するとともに、寄附者の拡大と継続的な関与の仕組みづくりを検討する。			・引き続き子ども未来基金を活用して補助事業を実施するほか、活動報告会を通して、地域全体でこども・子育て支援に取り組む活動を後押しする。 ・より多くのこどもたちに体験機会を提供するため、病気や難病、障がいなどにより配慮を必要とするこどもに係る活動について補助事業の対象に加えることとする。 ・子ども未来基金への寄附等については、引き続き支援の重要性について幅広く周知し、企業等への働きかけを強化するとともに、寄附者の拡大や継続的な寄附の仕組みづくりについて検討する。	拡充	
		事業費				課題		・寄附受入れは増加傾向にあるものの、子ども未来基金の認知度は高くないことから、認知度を高めるとともに、企業版ふるさと納税を含め、こども・子育てに支援に対する寄附のニーズを掘り起こす必要がある。								
	令和 7 年度実績額	9,633 千円	うち一般財源	74 千円												
	令和 8 年度予算額	25,881 千円	うち一般財源	69 千円												
	令和 9 年度計画額	28,381 千円	うち一般財源	69 千円												
19	小施策7－4 母子保健事業 母子健康課・住民福祉課	妊産婦及び乳幼児の健康の保持増進を図るために、健康診査や産後ケア等を実施するとともに、妊娠・出産・子育て等の知識の普及のために、各種教室を開催する。			R7～	成果		・各種母子保健事業の実施を通じて、母子の健康の保持増進や育児不安の軽減に寄与した。 ・産後ケア事業については、訪問型、デイサービス型に加え、令和7年度からは宿泊型を開始し、体と心のケアや、育児のサポートを必要とする産婦の受け皿の拡大に寄与した。 ・講演会や思春期保健教室の開催により、プレコンセプションケアの普及啓発のほか、若年期から自己のライフプランや健康行動を主体的に考える動機付けにも寄与した。			・母子の健康の保持増進や育児不安の軽減、母子健康手帳交付時に必要な情報や相談先等の情報提供、妊婦健康診査やプレコンセプションケアの周知等母子保健に関する各種事業を実施する。 ・産後ケアについては、待機期間の解消に向け、助産師等による訪問型の充実に努めるとともに、新規委託医療機関のスムーズな母子の受け入れのため調整を図ることとする。			・母子保健に関する各種事業については、引き続き母子健康課と住民福祉課と調整しながら実施する。 ・産後ケアについては、引き続き助産師等による訪問型の充実に努めるとともに、新規も含めた委託医療機関のスムーズな母子の受け入れのため調整を図ることとする。 ・多胎妊娠における健康診査受診に伴う経済的負担の軽減を図るため、追加で5回分の健康診査費用の助成を新たに実施する。	拡充	
		事業費				課題		・産後ケアの利用申請者は年々増加してきているものの、利用者のニーズに対して特にデイサービス型が不足し、待機期間が生じていることから、解消する必要がある。 ・妊娠前からの健康づくりに必要なプレコンセプションケアについて、まだ認知が広がっていないため、より周知を図っていく必要がある。								
	令和 7 年度実績額	207,147 千円	うち一般財源	192,163 千円												
	令和 8 年度予算額	210,293 千円	うち一般財源	186,833 千円												
	令和 9 年度計画額	210,862 千円	うち一般財源	187,826 千円												
20	小施策7－4 乳幼児総合診査事業 母子健康課	心身の発達に課題や心配がある幼児を早期に発見するために、精神発達専門員が発達検査や専門的相談を行い、必要時、親子教室利用や各種療育機関につなげ支援を行う。			R8追加～	成果		・専門員(小児科医、精神発達専門員、作業療法士等)による専門的かつ総合的な診査の実施により、心身の発達に課題や心配がある乳幼児の早期発見につながり、適切な支援の実施に寄与した。			・心身の発達に課題や心配がある乳幼児の早期発見や、適切な支援の実施の観点から、引き続き乳幼児総合診査を実施するものの、5歳児健康診査に合わせて、診査体制を一部内容を見直し、精神発達専門員による相談会として実施していく。			・5歳児健康診査事業の開始に伴い、乳幼児期から就学までの切れ目のない健康診査体制が整備されることから、引き続き令和8年度から実施している精神発達専門員による相談会を通じて、親子教室をはじめ、必要な療育へ繋ぐこととする。	継続	
		事業費(R7は参考値)				課題		・令和8年度からの5歳児健康診査の実施に向け、乳幼児総合診査の一部内容を診査から相談へ見直す必要がある。								
	令和 7 年度実績額	4,775 千円	うち一般財源	1,757 千円												
	令和 8 年度予算額	3,748 千円	うち一般財源	1,876 千円												
	令和 9 年度計画額	3,748 千円	うち一般財源	1,876 千円												

7	構成事業の概要・事業費・成果・課題及び今後の方向性														
No	小施策／事業名／担当課	事業概要			区分	令和	7	年度の成果及び課題	令和	8	年度の実施状況・方向性	令和	9	年度の方向性	R9方向性
21	小施策7－4 乳幼児健康診査事業 母子健康課、住民福祉課	乳幼児期における健康の保持増進を図り、疾病や発育、発達及び育児環境上の課題を早期に発見し適切な支援を行うために、月齢を区切り健康診査を実施する。			R7～	成果		・乳幼児の月齢を区切った健康診査の実施により、乳幼児期の健康の保持増進と、疾病や発育、発達及び育児環境上における課題の早期発見、適切な支援の実施に寄与した。			・乳幼児期の健康の保持増進と、疾病や発育、発達及び育児環境上における課題の早期発見、適切な支援の実施の観点から、引き続き月齢を区切った健康診査を実施していくほか、支援が必要な家庭へのフォローに対応するための職員のスキルアップにつながる取組を進める。 ・2歳児健診の受診率が低いことについては、1歳6か月児健診での受診勧奨を引き続き実施する。			・健康診査については、引き続き月齢を区切って実施するほか、支援が必要な家庭へのフォローに対応するため、職員のスキルアップを図ることとする。 ・引き続き1歳6か月児健診での受診勧奨を行うことで、2歳児健診の受診率向上を図ることとする。	継続
	事業費					課題		・問診項目である虐待に関する項目にチェックがあった場合の対応について、こども家庭センターと連携し、支援の必要な家庭を見落としなくフォローするため、勉強会を開くなど職員のスキルアップにつながる取組を継続する必要がある。 ・他の月齢と比較して2歳児健診の受診率が低いことから、乳幼児期の健康の保持増進のため、受診率を向上させる必要がある。							
	令和 7 年度実績額	82,657 千円	うち一般財源	81,858 千円											
	令和 8 年度予算額	77,095 千円	うち一般財源	76,358 千円											
	令和 9 年度計画額	76,847 千円	うち一般財源	76,395 千円											
22	小施策7－4 不妊に悩む方への特定治療支援事業 母子健康課	内丸メディカルセンター内に岩手県と共同で「岩手・盛岡不妊専門相談センター」を設置し、夫婦の健康状況に応じた不妊症、不育症に関する相談指導、情報提供を実施する。また、不育症の検査費用や特定不妊治療に係る交通費の一部を助成することにより、子どもを望む夫婦の経済的負担軽減を図る。			R7～	成果		・県と共同で「不妊専門相談センター」を前年度と同程度の120日間委託により開設し、夫婦の健康状況に応じた不妊症、不育症に関する相談指導、情報提供を行った。 ・不妊治療交通費助成は、令和7年度から対象を男性にも拡大し、支給件数は前年度と同数の9件（うち男性2件）、通院回数66回（うち男性14回）で、子どもを望む夫婦の経済的な負担軽減に寄与した。なお、不育症検査費用助成の実績は0件であった。			・不妊専門相談センターについては、引き続き、県と共同で委託により設置するとともに、「不妊治療と仕事の両立サポートハンドブック」を令和8年5月に配布するとともに、事業内容について就労支援関係機関へ周知した。 ・不妊専門相談センターを通じて、相談指導及び情報提供がなされるよう、周知や連携を図る。 ・不妊治療交通費助成については、助成回数の拡大を検討するとともに、特定不妊治療については、自費診療部分の先進医療費用等の単独での助成を他都市の状況を把握しながら検討する。			・不妊専門相談センターについては、引き続き県と共同で委託により設置するとともに、周知や連携を図ることとする。 ・不妊治療交通費助成については、助成回数を県に合わせて現行の10回から15回に拡大する。 ・特定不妊治療については、自費診療部分の先進医療費用等に係る単独助成について、令和8年度中に中核市を含む他都市における状況を調査し、その結果を踏まえて検討する。	拡充
	事業費					課題		・不妊専門相談センターについて、相談件数が減少していることから、原因について検証していく必要がある。 ・不妊治療交通費助成について、県では年10回から15回に拡大したことから、均衡を図る観点から、市も拡大について検討する必要がある。 ・特定不妊治療について、他の多くの東北の県や中核市において、自費診療部分の先進医療費用等を単独で助成していることから、自然減対策の観点からも単独の助成について検討する必要がある。							
	令和 7 年度実績額	2,021 千円	うち一般財源	1,123 千円											
	令和 8 年度予算額	2,052 千円	うち一般財源	828 千円											
	令和 9 年度計画額	2,085 千円	うち一般財源	861 千円											
23	小施策7－4 乳児家庭全戸訪問等事業 母子健康課	生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供及び養育環境等の把握を行い、乳児家庭の孤立化を防いで、乳児の健全な育成環境の整備を図る。			R7～	成果		・訪問により子育て支援に関する情報提供及び養育環境等の把握することで、乳児家庭の孤立化の防止と、乳児の健全な育成環境の整備に寄与した。（1,421人） ・長期入院等で訪問できない場合は、電話等で状況を確認し、医療機関と連携した支援と、必要な助言指導や情報提供を行うことにより、育児不安の軽減を寄与した。			・乳児家庭の孤立化の防止と、乳児の健全な育成環境の整備の観点から、引き続き、訪問により実施するとともに、その必要性について周知を図る。 ・継続した支援が必要な母子がいる場合は、地区担当保健師に引き継いだ上で、きめ細やかな支援について検討し対応する。			・引き続き訪問により実施するとともに、その必要性について周知を図ることとする。 ・継続支援が必要な母子については、地区担当保健師に引き継いだ上で、きめ細やかな支援について検討し対応する。	継続
	事業費					課題		・訪問の結果、継続した支援が必要な母子もいることから、継続支援方法の検討が必要である。 ・令和7年度から開始された妊婦のための支援給付において、訪問が給付要件でなくなったものの、訪問の必要性について周知する必要がある。							
	令和 7 年度実績額	5,798 千円	うち一般財源	1,940 千円											
	令和 8 年度予算額	5,963 千円	うち一般財源	1,989 千円											
	令和 9 年度計画額	5,963 千円	うち一般財源	1,989 千円											
24	小施策7－4 妊婦のための支援給付等事業 子育てあんしん課	妊娠期から出産・子育て期まで、面談やアンケート等により様々なニーズを把握しながら相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を実施するとともに、妊婦に妊婦支援給付金を支給することにより、経済的支援を実施し、全ての妊婦が安心して出産・子育てができる環境を整備する。			R7～	成果		・面談やアンケート等による伴走型相談支援（約1,700人）を実施したほか、妊婦支援給付金（3,264人）や、出産・子育て応援給付金（246人）の支給により、妊婦が安心して出産・子育てできる環境の整備に寄与した。			・妊婦が安心して出産・子育てできる環境の整備の観点から、引き続き伴走型の相談支援を実施するほか、各種給付金を支給する。 ・データ入力業務の増加については、効率化できる手法について検討を進める。			・引き続き伴走型の相談支援を実施するほか、各種給付金を支給する。 ・人工妊娠中絶を繰り返す方も多いことから、妊娠SOS相談、流産・死産等の相談については健康管理システムに入力することにより、細やかなケース支援につなげる。 ・国が推進する給付情報の標準化に伴うデータ入力業務の増加への対応については、円滑な事務処理のための体制整備に向けた検討を進めることとする。	継続
	事業費					課題		・当該事業を実施するにあたり、事業の進捗管理を行う健康管理システムへのデータ入力に係る業務が増加するため、遅滞の無い事務進捗を図る必要がある。							
	令和 7 年度実績額	185,647 千円	うち一般財源	2,302 千円											
	令和 8 年度予算額	188,007 千円	うち一般財源	3,282 千円											
	令和 9 年度計画額	188,007 千円	うち一般財源	3,282 千円											
25	小施策7－4 5歳児健康診査事業 母子健康課	言語理解や社会性が高まる時期である5歳児を対象に、心身の発達状況や生活習慣等を総合的に把握して、子どもの特性を早期に発見し、特性に合わせた適切な支援を行うことで、安心して就学を迎えることを目的として健康診査を実施する。			R8新規～	成果		－			・令和8年12月から2段階方式による健診を実施する予定。 一次健診：対象となる幼児全てに健康診査票・子どもの強さと困難さアンケートを実施（約1,710人（R4出生数）） 二次健診（集団検診）：発達等に課題があると考えられた幼児を対象に医師が診察する健診（約350人（見込）））			・引き続き2段階方式による健診を実施する。 ・令和9年4月から実施予定の二次健診においては、就学相談に対応できるよう、学校心理士等の活用を検討するとともに、健診後のフォローアップとして、保育所等への巡回指導を充実させるため、委託により実施している子ども発達相談支援事業を保健福祉部から移管するなど、関係部署と調整を進めることとする。	拡充
	事業費					課題		－							
	令和 7 年度実績額	0 千円	うち一般財源	0 千円											
	令和 8 年度予算額	4,558 千円	うち一般財源	2,279 千円											
	令和 9 年度計画額	7,824 千円	うち一般財源	3,912 千円											

7	構成事業の概要・事業費・成果・課題及び今後の方向性															
No	小施策／事業名／担当課	事業概要			区分	令和	7	年度の成果及び課題	令和	8	年度の実施状況・方向性	令和	9	年度の方向性	R9方向性	
26	小施策　7－1 保育士確保対策事業（子育て支援員研修事業） 子育てあんしん課	小規模保育、家庭的保育等の事業に従事する人材を確保するため、必要な知識や技能等を修得するための子育て支援員研修を実施する。			R7のみ	成果		・令和6年度に引き続き、令和7年度においても県が同研修を実施したことから、当該研修へ周知を図ることにより、人材の確保に寄与した。	－		－			－		
	事業費					課題		・当該研修についての情報が、受講を希望する者に行き届くよう、様々な媒体を通じて周知することで、確実な研修受講に繋がるよう努める必要がある。								
	令和　7　年度実績額	0	千円	うち一般財源　0	千円											
	令和　8　年度予算額	0	千円	うち一般財源　0	千円											
	令和　9　年度計画額	0	千円	うち一般財源　0	千円											

No26の事業はR8から社会減対策構成事業となったため、R7事業費についても社会減対策にて計上

自然減対策プロジェクト総事業費					
令和　7　年度実績額	2,357,576	千円	うち一般財源	1,633,830	千円
令和　8　年度予算額	2,697,323	千円	うち一般財源	1,715,433	千円
令和　9　年度計画額		千円	うち一般財源		千円
令和7～9年度　合計	5,054,899	千円	うち一般財源	3,349,263	千円